

2024年問題に対応するための 建設業向け働き方改革セミナー

2023年

2月17日 **金**

10:00-12:00

10:00～11:00セミナー

11:00～個別相談会（各回20分）

2024年4月から、時間外労働の上限「年720時間」の適用により、労使トラブル・訴訟リスクの表面化が想定されます。この「2024年問題」における業務への影響、対応策について解説させていただきます！加えて先着3社様には無料相談会も開催致します。

セミナーでお伝えしたいこと

- 労働時間削減へのステップ
- 上限規制までのスケジュール
- 日給者の労務トラブル事例
- 働き方改革に対応する就業規則

受講方法

来場型セミナー & Webex によるオンライン配信セミナー

※ Webex はCisco社が提供する世界で利用されているWebイベント用システムです。
パソコンやタブレットで参加の方はアプリのダウンロードをせずにご覧いただけます。

会場

札幌千代田ビル11階
(札幌市北区北7条西5丁目5番3号)

定員

50名
(1企業で複数参加可能)

講師

櫻井 好美 氏
(社会保険労務士アスミル
代表 特定社会保険労務士)

参加ご希望の方は、裏面のURLもしくは二次元コードよりWEBにてお申し込みください

就業規則の見直しチェックリスト。

- 1 日給者の割増賃金を払っていない。
- 2 除雪作業に手当を設けていない。
- 3 会社の労働時間は1日8時間、1週40時間以内で決めていない
- 4 就業初年度の有給休暇が10日付与されていない
- 5 変形労働時間制未導入・年間休日が105日に達していない

上記に1つでも当てはまる場合、労務問題となる場合がございます。

就業規則の見直しをオススメ致します。

セミナー参加方法



- ① 右記二次元コードから**申込フォームへアクセス**または、**同封の申込書を記載後、FAXにてご送付**ください。
- ② 必要事項に入力していただきましたら【送信】を押してください
*ご参加には「e-mail アドレス」が必要となります
- ③ 申込後、当日参加用のURLが記載されたメールが届きましたら登録完了となります

・録画録音やチャットでの誹謗中傷等は固く禁止させていただきます。発見された場合はご退場いただく場合もございます。
・本セミナーの受講にあたっての推奨環境は「WEBEX」に依存します。受講者の方のお手元のPCなどの設定や通信環境が受信の状況に大きく影響いたします。接続ができない場合は「Webex Meetings Suite システム最小要件」<https://help.webex.com/ja-jp/nki3xrq/Webex-Meetings-Suite-System-Requirements>でご確認をお願いいたします。

講師紹介



社会保険労務士法人アスミル
代表 **櫻井 好美** 氏

<講師プロフィール>

一般社団法人建設業サポート室理事。国土交通省委託事業「建設業における労務管理セミナー」「法定福利費セミナー」の講師を務める。その他、大手ゼネコン社会保険未加入問題相談顧問、各企業安全大会、専門工事業団体等において、セミナー多数実施。

| 代理店・扱者名 | 担当者名 |
|--------------|-------------------------|
| 札幌中央支社 | 水森 雅紀 |
| TEL | メールアドレス |
| 011-728-1314 | mizumori-2jm5@ad-ins.jp |